

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する意見書

山口県及び地元市町では、平成１７年に、在日米軍再編計画が示されて以降、地元には様々な意見がある中で、長年にわたり議論を重ねた結果、岩国基地への約６０機の空母艦載機の移駐という大きな負担を受け入れ、我が国の平和と安全に大きな貢献をしてきた。

こうした中、令和７年９月１７日から２６日にかけて、米空母艦載機の着陸訓練（ＦＣＬＰ）が岩国基地において実施されている。

これまで、本市においても、県及び関係自治体と一体となって、ＦＣＬＰのような、激しい騒音をもたらす、住民生活に多大な影響を与える訓練を、市街地に隣接する岩国基地において実施することは容認できないとの立場に立って、こうした訓練を岩国基地で実施しないよう、あらゆる機会を通じ、再三にわたって、国及び米側に強く要請してきたところである。

しかしながら、こうした意向を無視し、今回、岩国基地において、ＦＣＬＰが実施されたことは極めて遺憾であるとともに、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いることとなり、到底容認することはできない。

よって、国におかれては、今後、岩国基地において、ＦＣＬＰなど激しい騒音被害をもたらす訓練を二度と実施されることのないよう、米側に求めるとともに、そのためのあらゆる手段を講じるよう、市議会として強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年９月２２日

山口県柳井市議会議長 山 本 達 也